優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億八千九百九十七万八千百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年十月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ５特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億五千二百四十四万千七百十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年十月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ６特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億七千五百四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年十月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ７特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億七千百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年十月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ８特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億八十万二千四百九十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年十月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ１２特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億五千六百十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年十月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ１０特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億二千九百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年十月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ９特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億二千三百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

令和七年十月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二号七〇四号室嶋本公認会計士事務所気付

ＧＪＣＦ１６特定目的会社

取締役　嶋本　泰治

訂正公告

令和七年八月二十五日（号外第百九十一号）掲載の長野地方裁判所飯田支部に係る令和六年（フ）第五二号破産手続廃止及び免責許可決定（破産者**遖野**　晴夫）の公告中、破産者に「神野　晴夫」とあるのは「**遖野**　晴夫」の誤りにつき訂正します。

訂正公告

令和七年七月二十三日（号外第一六八号）掲載の第五十期決算公告（枠組）中、流動負債の金額「1,558,776」とあるは「1,844,576」、固定負債の金額「1,284,389」とあるは「998,589」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和七年十月八日

茨城県常総市内守谷町四三六五番地一

株式会社全農ハイパック

代表取締役社長　今村　武之

正　誤

ページ	段	行	誤	正
八	下	終りから四	「a.」	を削る。

（原稿誤り）

令和六年十一月二十九日（号外第二百七十七号）

文部科学省告示第百六十一号（私立学校教職員共済法施行規則第四条の二第二項第四号に規定する文部科学大臣が定める方法）

（原稿誤り）

三〇二		終りから一二	第四条第二項第四号	第四条の二第二項第四号

令和三年十二月六日国土交通省告示第千四百九十二号（砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件）

（原稿誤り）

六	一	終りから一二	二三三度一八分四七秒	二三五度一九分三二秒	
〃	〃	一一	六二〇・二一七	六一四・〇七五	
〃	〃	一〇	四〇九秒	三九分五九秒	
〃	〃	一八	三一分五八秒	三二分一五秒	
〃	〃	一六	七五度〇分五秒	七四度五九分四五秒	
〃	〃	一〇	七秒	一九秒	
〃	〃	九	一〇・六七一	一〇・六七〇	
〃	〃	八	三四秒	三七秒	
〃	〃	七	一五・二六〇	一五・二六一	
〃	二	九	三五秒	二一秒	
〃	〃	一	三七分六〇秒	三八分二八秒	

令和四年五月二十日国土交通省告示第五百七十四号（砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件）

（原稿誤り）

三	二	終りから四	三分一一秒	一一分一二秒	
〃	〃	〃	三五〇八・六六二	五〇八・七五一	

令和七年三月二十七日（号外第六十六号）国土交通省告示第二百十六号（航空法第二十九条第四項の規定により国土交通大臣が申請により指定した航空従事者の養成施設の課程を修了した者に対する実地試験についての免除に関する告示の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

一八九ページ改正後欄表中

「

（略）	（略）
（略）	（略）

」は

「

（略）	（略）
（略）	（略）

」の誤り。

同ページ改正前欄表中

「

（略）	（略）
（略）	（略）

」は

「

（略）	（略）
（略）	（略）

」の誤り。